

「県の外郭団体の見直しについて」答申（平成 16 年 2 月）の概要

個別団体に関する検討結果一覧

* 廃止済又は平成 18 年度末までに廃止予定の団体

団 体 名	検 討 結 果
01 (財)長野県消防協会	団体への県関与の廃止(県関与事業の県直営化)
02 (特)長野県土地開発公社	団体の廃止(事業の県直営化)
03 松本空港ターミナルビル(株)	存続(筆頭株主として県が事業活性化の責任を果たしたうえで、将来的には県の関与を見直す)
04 (財)長野県国際交流推進協会	存続(ただし、県の人的関与は廃止)
05 (社)長野県私立幼稚園協会	県関与事業の統合
06 (社)長野県私立短期大学協会	
07 (社)長野県私学振興協会	
*08 (財)長野県勤労者福祉事業団	団体の廃止(事業は県直営化し、一部は民間委託)
*09 (財)長野県隣保会館	団体の廃止
10 (財)長野県長寿社会開発センター	条件付き存続(県関与を抜本的に見直すこと)
11 (財)長野県国民年金福祉協会	存続(ただし、県関与は今後も行わない)
*12 (財)長野県建設技能振興基金	団体の廃止(解散を提案)
13 (株)長野協同テータセンター	存続(事業推進に対して積極的に支援)
*14 (財)長野県労働者信用基金協会	団体の廃止
15 (社福)長野県社会福祉協議会	存続(ただし、県関与は抜本的に見直す)
16 (社福)長野県社会福祉事業団	存続(ただし、県の人的関与は廃止)
17 (特)長野県職業能力開発協会	存続(ただし、県関与については縮減していく)
18 (財)長野県生活衛生営業指導センター	存続(ただし、県関与は抜本的に見直す)
19 (財)長野県アイバノク・臓器移植推進協会	存続(県関与を拡充)
20 (財)信州医学振興会	存続(ただし、県関与は今後も行わない)
21 (財)長野県健康づくり事業団	存続(ただし、事業の見直しは必要)
22 (社)長野県地域包括医療協議会	団体への県関与の廃止(県関与事業の県直営化)
23 (財)長野県文化振興事業団	存続(ただし、県の人的関与は抜本的に見直す)
24 (財)長野県廃棄物処理事業団	存続(当面、県の積極的支援が必要)
25 (社)長野県観光協会	団体の廃止(株式会社化)
26 (財)長野県中小企業振興公社	存続(ただし、県関与は抜本的に見直す)
27 (財)長野県テクノ財団	団体への県関与の廃止
28 (財)木曾地域地場産業振興センター	団体への県関与の廃止(株式会社化を提案)
29 (財)飯伊地域地場産業振興センター	団体への県関与の廃止(将来的な株式会社化を提案)
30 (特)長野県信用保証協会	存続(制度的な制約を解消した段階で、長野県農業信用基金協会と統合)

団 体 名	検 討 結 果
31 (財)長野県農業開発公社	統合(長野県農業担い手育成基金と統合。また、制度的な制約を解消した段階で長野県農業会議とも統合)
32 (社)長野県原種センター	存続(ただし、県関与について見直す)
33 (社)長野県畜産物価格安定基金協会	存続(ただし、運営体制の見直しを提案)
* 34 (特)長野県漁業信用基金協会	団体の廃止(事業そのものの廃止)
35 (社)長野県農業担い手育成基金	統合(長野県農業開発公社との統合)
* 36 (社)長野県生乳検査協会	存続
37 (社)長野県果実生産出荷安定基金協会	存続(ただし、運営体制の見直しを提案)
38 (特)長野県農業信用基金協会	存続(制度的な制約を解消した段階で、長野県信用保証協会と統合)
39 (特)長野県農業会議	存続(制度的な制約を解消した段階で、長野県農業開発公社と統合)
40 (社)長野県林業公社	団体の廃止(県行造林への移行)
41 (社)長野県林業コンサルタント協会	団体への県関与の廃止
42 (財)長野県林業用苗木安定基金協会	存続(ただし、県関与は今後も行わない)
43 (財)長野県緑の基金	団体への県関与の廃止
44 (財)長野県林業労働財団	存続
45 (特)長野県道路公社	団体の廃止(財務条件等を満たした時点において)
* 46 (財)長野県公園公社	団体の廃止(事業の県直営化)
47 (財)長野県建設技術センター	団体への県関与の廃止
48 (財)長野県下水道公社	団体への県関与の廃止
49 (特)長野県住宅供給公社	団体の廃止(制度的な制約を解消した段階で)
* 50 (財)長野県学生寮	団体の廃止(事業そのものの廃止)
51 (財)長野県建築住宅センター	団体への県関与の廃止(純粹民間団体化)
* 52 長野県観光事業(株)	団体の廃止
* 53 (社)長野県高圧ガス保安公社	団体への県関与の廃止
* 54 (社)長野県地域開発公団	団体の廃止(財務条件等を満たした時点において)
55 浅間高原観光開発(株)	団体への県関与の廃止
56 (財)長野県体育協会	存続(ただし、県関与は抜本的に見直す)
57 (財)長野県暴力追放県民センター	団体の廃止(事業の県直営化)